

令和5年(2023年)10月30日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
弥生小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	10月29日～11月2日
赤川小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	10月30日～11月2日
港小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	10月30日～11月2日
北美原小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	10月30日～11月2日

2 臨時休業等の状況（10月30日時点）

(1) インフルエンザ

・学年閉鎖	2校	2学年
小学校	2校	2学年
・学級閉鎖	3校	6学級
小学校	3校	6学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）